【第1回】医療のまちづくりプロジェクトチーム会議 (議事概要)

プロジェクトチーム名:

市立医療機関の経営改善と施設整備プロジェクトチーム及び保健・医療・介護・福祉が連携したまちづくりプロジェクトチーム合同会議

会議開催日時: 令和3年8月23日(月)17時30分~19時21分

会 場:南魚沼市民病院 多目的ホール

参加者: 林市長、外山副市長、病院部局(医師4人、看護師2人、コメディカル2人、事務などの職員2人)、市民代表委員(7人)、市長部局(7人)、事務局(9人)

会議の内容・各委員からのご意見(敬称略)

- ・南魚沼市「医療のまちづくり」に関する基本的方針についての説明
- ・南魚沼市のこれまでの医療施策の取組と医療のまちづくりプロジェクトチーム会議 の目指すところの説明
- ・意見交換など
- ○経費削減や医師確保を含めた関係の固定費が今後高騰していく要因を改善していくには、 総務省の事業等を活用した中で、指定管理者制度の導入に向けた検討というのが必要となってくるのではないか。
- ○十数年前の医療再編に関して議論した当時を振り返ると、当時の議会でも、全部適用をした後も動向を見ながら近い将来検討しましょうという事だった。その検討する時期が、今でないかと感じている。
- ○最大の課題は、医師の確保。寄附講座もいつまで継続できるかと言うと、厳しい状況。そうなると、全国的にネットワークを持っている所、スケールメリットがあるしっかりしたところがあれば、そういう所に指定管理をしてもらうのが得策ではないか。
- (介護施設などは) 医療機関がバックボーンに無いと施設経営が成り立たない。是非とも 存続していただきたいという考えから、是非指定管理という形で、大きな集団組織から医 師が安定的に確保できる形をとってほしい。何かあったら病院に受診したいという所が崩 れると、本当に南魚沼市に住めない状況が来るのではないか。
- ○スタッフが不足すると、それだけで病院経営に影響すると感じている。医師だけでなく、 看護師、それに関わる方の安定的な確保という事が病院の安定的な経営と市民の健康のためにも必要な事なのではないか。
- ○一つの市で、三つの公立病院を持っている所は他にないのではないか。厳しい財政状況で、経営改善は必要だと思っている一方、最終的には命の問題にかかるので、その辺をプロジェクトの中で考えていきたい。
- ○提言書を読むと、まだやれることがいくつかあるではないかというイメージだったが、検 討の結果、指定管理者制度が前提で一番いいのではないかという話になってくると、今後 検討する方向が全く変わってくるのではないか。そこで先にある程度どっちで行くんだと

決めてもらわないと意見も言いづらい。

- ○大和地域の住民は医療難民みたいになっていて、実際市民病院までいかないと受診できない雰囲気もある。大和の住民としては、ゆきぐに大和病院はある程度残してもらいたい。
- ○もし健友館が市民病院に集約されることになった場合、大和地域の健診と同じ形態で出来るという事は、大変良い事ではないか。併せて、保健センターを一体的に運営できるのであればなお良いのではないか。また、安定した医師の派遣をしていただくためには、指定管理という事についても検討する必要があるのでないか。
- ○病院での役割が終わっても地域のまちづくりに関わっていける看護師を作っていけない か。
- ○運営形態で、指定管理にするかどうかというのは手段の1つであって、本当の目的は病院が存続するということではないか。指定管理にするにしても、民間譲渡にするにしても、 そこは対策の1つであり、基本さえしっかり考えればいい事ではないか。
- ○今の市立病院群の両方の(常勤医の)メンバーを見ていても、10年後までもつのか、もたないのではないか、という危惧を病院の職員であれば誰もが考えているのではないか。
- ○医師をどう確保していくのか。指定管理は、経営形態とか経営状況の問題というより、医師確保の問題。今は他の組織から助けて頂いているが、不十分な状況。10年後を見据えた時に、(指定管理しか)選択肢がないのではないか。全国的な規模の組織から指定管理を受けて頂けるのであれば、逆にそこしか生きる道はないのではないか。逆に、それを失敗すれば、市立病院群の将来はかなり厳しい状況になるのではないか。
- ○この地域の方々に、基本的な医療の質を担保しながら医療を提供する、というのをおざな りにしながら経営改善というのはあまり望ましいこととは思っていない。指定管理がどう かというのは、それは2番目の事であり、指定管理になろうとなるまいと、それよりもち ゃんとした医療を提供できるかどうかという議論が大事である。
- ○経営だけを優先していくと、市民への医療サービスは恐らく低下していく。そのバランス をどこにもっていくのか、という議論をしていかなければならないのではないか。
- ○南魚沼市民病院の急性期機能を死守するべき。全部無理でも、急性期医療で何とか少し搬送に耐えられるような状況にして、更に手におえなかったら搬送するなど、そういうことが絶対に必要ではないか。
- ○皆さんは指定管理ありきだと思っているかもしれないが、指定管理と言っても引き受ける 側からみると、あまりにもボロボロで、これは赤字続かせるだけだなと思ったら誰も引き 受けてくれない。指定管理も、魅力的な病院だったら、色々な候補があり、その中で一番 いい所を選べる位、いくつか手が上がるかもしれない。
- ○今の常勤医師は、市中病院の医師より2倍以上働いている状態である。それにも関わらず、 これだけの経営形態と言うのは、医者の努力だけではどうにかできる問題ではない。一番 考えなければならないのは、医事課長や事務部長が病院経営のプロでなければならない。
- ○今の収支から言うと、経営改善というのは絶対可能と考えてきた。指定管理云々という事に関しては、一つの選択肢としてはある。ただ、一番気を付けなければならないのは、医者の質の問題と医者の意欲の問題。それに関して確保していくことは非常に難しい。
- ○南魚沼市には、12 の地区があり、地域づくり協議会がある。そこを拠点として、医療や福祉のサービスも簡易的ではあるが、受けられるようなシステムが作りたい。まずは、上田地区から始めて12 地区に広がっていければいいのではないか。

- ○どうして医師がこの地域で増えないのか。来ていただけないのか。それは、何が理由で、 それは改善できることなのか。改善できることがあるのであれば、今後それを考えていけ ばいいのではないか。
- ○指定管理なり病院の運営形態を変えたところで、収支的なところで改善するのであれば今 と何が違うのか。また、収支だけでなく、サービスがどのように変わるのか。
- ○城内診療所及び市民病院においては、固定費がかかる関係上収益が悪化しているのではないか。一方ゆきぐに大和病院においては、収益がプラスになっている。そういったゆきぐに大和病院がどのような運営方法をやっているのか参考にして、市民病院はやっていく必要があるのではないか。
- ○市民の誇りの病院が良い具合に存続できるのかを、こういったメンバーだけでなくて母親 の会や子育てをしている方や高齢者などと、話し合う様な、勉強する様な機会があればい いのではないか。
- ○皆さんの意見は、医師確保がまず基本で、市民にどういった医療サービスの提供をしていけるのか。持続性のある医療を提供するためには、まず財政というよりも提供体制をきちんとやるために、この一つの論点として指定管理の話がそれも降ってわいたのではなくて、ずっと前から出てきていたんだと言う理解である。